

令和 3 年 7 月 12 日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立大島海洋国際高等学校長

川口 元三

(公印省略)

緊急事態宣言下における教育活動について

仲夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

7月12日(月)の新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が発令されたことを受け、本校では、新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底を行い、7月12日(月)より緊急事態宣言が解除されるまで、予定された行事は以下のように対応いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。何かご不明な点がありましたら、下記担当者までお問い合わせください。

- 7月13日(火) 1・2・3学年の遠足は予定通り実施する。
- 7月14日(水) 全学年のWBGは中止する。
- 7月20日(火) 1・2学年のTGGは予定通り実施する。
- 8月4～6日・25～27日 3学年の進路指導は会場を変更して実施する。
- 8月29日(日) 全学年の学校連携観戦は中止する。

〔担当者〕

都立大島海洋国際高等学校

副校長 金城 修一郎

04992-4-0385